

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																														
大原ビジネス公務員専門学校広島校		令和3年3月26日	内田 康則	〒 730-0025 (住所) 広島県広島市中区東平塚町3-30 (電話) 082-249-8000																														
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																														
学校法人大原学園		昭和54年4月1日	中本 每彦	〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
商業実務	商業実務専門課程	税理士会計士学科	令和3(2021)年度	-	令和5(2023)年度																													
学科の目的	教育基本法及び学校教育法にもとづき、簿記、税務並びにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	会計業界・経理事務等の分野で活躍できる会計人の育成を目的とし、簿記を基礎とする学修を行う。 【取得可能な資格等】公認会計士試験 税理士試験 日商簿記検定 等 【中退率】14.7%(令和5年度)																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,700 単位時間 単位	3,510 単位時間 単位	1,890 単位時間 単位	60 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
60人	24人	0人	0%	15%																														
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 13 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 13 人</p> <p>■就職者数(E) : 13 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 12 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 92 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p> <p>(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 税理士事務所、公認会計士事務所、信用金庫 等</p>																																	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																	
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/hiroshima/course/kaikei/">https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/hiroshima/course/kaikei/</a>																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>60 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>270 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>60 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	1,700 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	60 単位時間	うち必修授業時数	270 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	60 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	1,700 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	60 単位時間																																	
うち必修授業時数	270 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	60 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																	
総単位数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																	
うち必修単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>2人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>0人</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計		2人										
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																																
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																
計		2人																																

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①将来、学生の主な就職先となる税理士事務所などの会計事務所や有識者である団体等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②商業実務分野における学習の中心となる会計知識、税務知識は勿論のこと、コミュニケーション技術や業界別の専門知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践修得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保並びに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務課の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務課長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
弓場 秀俊	中国税理士会 三原支部 理事	令和6年7月1日～令和8年3月31日(2年)	①
池田 栄治	税理士法人山田&パートナーズ 広島事務所長	令和6年7月1日～令和8年3月31日(2年)	③
内田 康則	大原ビジネス公務員専門学校広島校 校長	—	—
小倉 豪円	大原ビジネス公務員専門学校広島校 副校長	—	—
亀石 尚宏	大原ビジネス公務員専門学校広島校 教務1課 課長補佐	—	—
糸瀬 銀司	大原ビジネス公務員専門学校広島校 教務1課	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、12月)

(開催日時(実績))

令和5年度 第1回 令和5年8月8日 14:45～16:15

令和5年度 第2回 令和5年12月14日 15:00～16:30

令和6年度 第1回 令和6年8月8日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①令和5年度第1回教育課程編成委員会では、編成議題として「産学協働による自律的キャリア形成の推進に伴うインターンシップについて」と「昨今の雇用情勢とビジネスライセンスやスキルの展望について」討議した。税理士や会計士を志すにあたり、職業理解及びその業界で必要な技能、知識について深める必要であり、インターンシップの優位性、会計業界において役立つ資格を調査・研究する内容について授業内容へ導入・改良する意見を戴いた。科目として「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」にて編成を検討している。

②令和5年度第2回教育課程編成委員会では、「就職面接試験における指導上の留意点と強化について」と「インボイス制度における知識向上に向けた学習プログラムについて」を討議した。前述のテーマについては、コロナ禍以降面接の形式が大きく変わっていることを踏まえ、現在1年次の1月に実施していた面接の形式(対面、集団)に「オンラインの個別」形式を取り入れることを検討する。

後述テーマについては、11月の簿記検定終了後、税理士受験のガイダンスの一環としてインボイス制度の講義又は事例研究によるグループワーク形式で意見を出し合うなどで、税理士受験の意識付けをしたい。具体的に内容を落とし込む科目としては、「簿記論入門Ⅰ」「財務諸表論入門Ⅰ」を検討する。

③令和6年度第1回教育課程編成委員会では「税理士・公認会計士の具体的な業務内容や魅力を伝え、目標を諦めさせない教育手段」と「税理士・公認会計士業務に必要な関連知識の教育内容の検討」について討議した。前述のテーマについては、税理士・会計士の学習に関する意識付けの徹底及び各業界研究の実施、企業説明会等の早期の実施を検討する。具体的には11月簿記検定終了までに、各業界に関する業界研究の実施及び税理士法人や監査法人等と企業連携し、企業説明会等の参加を進める。後述のテーマについては、税理士及び会計士の受験終了後、投資及び投機、NISAや年金制度等の実際の実務で必要となる知識の履修を進めたい。税理士及び会計士の実務に基づいた授業を実施することで、職業理解に繋げたい。具体的に内容を落とし込む科目としては、「キャリアデザインⅡ」「会計士キャリアデザインⅡ」のいずれかの科目に上記内容を取り入れる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①商業実務分野における実習・演習は、他の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行われる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立てを行う。
- ②企業等の連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

会計士キャリアデザインⅠおよび会計士キャリアデザインⅡの授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ①実習授業内容構築へのサポート
- ②当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③授業方法に関する教員への指導
- ④学生の学習習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
会計士キャリアデザインⅠ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	現役税理士を招き実務的な授業展開や業務の理解を図る。専門職の方による講義を行うことで会計業界をの職務内容の理解の増進を図る。	辻・本郷税理士法人
会計士キャリアデザインⅡ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	税理士法人監修講義。これまでの学習を実務的な授業形式で展開し税務の理解を深め試験勉強と実務におけるつながりを理解する。	辻・本郷税理士法人

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、年度始めに専門教育の知識力については各教育部門、指導力については各校において研修方針・計画を策定し、教職員が専攻分野における実務に関する知識・技能・企画力・判断力等を高め、学生に対する指導知識や指導力の向上・修得を目的に環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は以下の通りとなる。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修等
- ②専門分野に特化し業界全体の動向や知見を有した講師を招いての研修の実施
- ③各自治体・業界関係団体・企業等が実施する指導者向けセミナーへの参加

<p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、年度始めに専門教育の知識力については各教育部門、指導力については各校において研修方針・計画を策定し、教職員が専攻分野における実務に関する知識・技能・企画力・判断力等を高め、学生に対する指導知識や指導力の向上・修得を目的に環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は以下の通りとなる。</p> <p>①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修等  ②専門分野に特化し業界全体の動向や知見を有した講師を招いての研修の実施  ③各自治体・業界関係団体・企業等が実施する指導者向けセミナーへの参加</p>	
<p>(2)研修等の実績</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p>	
<p>研修名： 事業再構築計画策定セミナー</p> <p>期間： 令和5年11月2日(木)</p> <p>内容 利益確保が難しくなっている今日、会社の事業計画をより具現化し、目標達成を目指すための手法を有識者より学ぶ。当該内容は当該学科の「管理会計論」「原価計算」などに密接に関係している。</p>	<p>連携企業等： 広島商工会議所</p> <p>対象： 税理士会計士学科教員</p>
<p>研修名： 消費税インボイスってなに？</p> <p>期間： 令和5年11月8日(水)</p> <p>内容 令和5年10月より始まった制度において、学生への知識指導還元を目指し、教職員の資質向上を目的として制度理解の増進を図る内容として修得する。</p>	<p>連携企業等： 広島県専修学校各種学校連盟</p> <p>対象： 税理士会計士学科教員 総務職員</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p>	
<p>研修名： アカデミック・ハラスメントを考える</p> <p>期間： 令和6年3月26日(火)</p> <p>内容 アカデミック・ハラスメントを過去の事例を通して理解する。</p>	<p>連携企業等： 弁護士法人藤木新生法律事務所</p> <p>対象： 全教職員</p>
<p>(3)研修等の計画</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p>	
<p>研修名： 教員対象 金融経済教育セミナー</p> <p>期間： 2024年8月21日(水)</p> <p>内容 ①金融経済教育は何を重視して教えるべきか ②「10代から学ぶパーソナルファイナンス」を使用した授業事例等</p>	<p>連携企業等： 日本FP協会</p> <p>対象： 税理士会計士学科教員</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p>	
<p>研修名： 共生社会をめざして ～障がい者の人権を考える～</p> <p>期間： 令和6年7月23日(火)</p> <p>内容 改正差別解消法の施行に伴い、障がいについての理解と合理的配慮についての正しい知識を学ぶ</p>	<p>連携企業等： 広島法務局</p> <p>対象： 全教職員</p>
<p>研修名： (仮)発達障害を持つ学生への対応</p> <p>期間： 令和6年12月中旬</p> <p>内容 事例をもとに発達障害の理解と対応についての知識を深める</p>	<p>連携企業等： ウェルビー株式会社(予定)</p> <p>対象： 全教職員</p>
<p>4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係</p>	
<p>(1)学校関係者評価の基本方針  当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。</p>	

## (2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は、定められているか。 ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか。 ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①理念に沿った運営方針を定めているか。 ②理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑥意思決定システムを整備しているか。 ⑦情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
(3)教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ②学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤キャリア教育を実施しているか。 ⑥授業評価を実施しているか。 ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ⑬教員の組織体制を整備しているか。
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか。 ②資格・免許取得率の向上が図られているか。 ③卒業生の社会的評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制を整備しているか。 ④留学生に対する相談体制を整備しているか。 ⑤学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑥学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ⑦学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか。 ⑧課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ⑨保護者との連携体制を構築しているか。 ⑩卒業生への支援体制を整備しているか。 ⑪産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ⑫社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6)教育環境	①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。
(7)学生の受入れ募集	①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。

(8) 財務	①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果を公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ②国際交流に取り組んでいるか。 ③学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

令和5年度は①「地域との共存・共生について」②「防災・救命に対する備えと強化について」を重点項目として改善内容を討議し、意見を頂戴した。

①について…各委員の意見を参考に、学生、職員がボランティア活動や地域活動に可能な範囲で参加することができた。学生にとっては社会性を養う機会となり、学校としてはイメージ向上にもなり、一定の効果を得ることができた。

②について…教職員への救命救急講習の実施をはじめ防犯グッズの購入等により、徐々にではあるが安全意識の徹底、危機管理能力の向上につながっていると感じる。引き続き学生が安心して学習に取り組める環境づくりに努めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
安田 幸江	広島市中区社会福祉協議会 主任	令和6年7月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民
池田 栄治	税理士法人山田&パートナーズ 広島事務所長	令和6年7月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
柚山 大輔	青山商事株式会社 紙屋町店 上級店長	令和6年7月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
山形 靖之	アクサ生命保険株式会社 マネージャー	令和5年8月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
村重 和子	医療事務研究所 所長	令和6年7月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
水橋 渡	医療法人社団おると会浜脇整形外科病院	令和6年7月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
鈴木 尚人	自衛隊広島地方協力本部 広島地域事務所長	令和6年7月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和6年10月4日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。

③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2)各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③カリキュラム ④進級、卒業要件等 ⑤専門士の称号付与 ⑥目標とする国家試験、検定試験等 ⑦主たる国家試験、検定試験等の合格実績 ⑧卒業生の進路
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和6年10月4日

## 授業科目等の概要

(商業実務専門課程 税理士会計士学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			一般教養Ⅰ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ。	1前期	30	1	○			○		○		
2	○			ビジネス教養Ⅰ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う。	1前期	30	1		○		○		○		
3	○			一般教養Ⅱ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ。	2前期	30	1		○		○		○		
4	○			ビジネス教養Ⅱ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う。	2前期	30	1		○		○		○		
5			○	キャリアデザインⅠ	基本的なビジネスマナーの習得、幅広い分野で役に立つコミュニケーションスキルの習得など、面接試験に必要な知識を身につける。	1前期	30	1		○		○				○
6			○	キャリアデザインⅡ	会社などの組織を理解し、最低限身につけなければならないスキルの学習	1後期	30	1		○		○				○
7			○	パソコン実習Ⅰ	Word、Excelを操作するための基礎的な知識を身につける実習	2後期	30	1			○	○			○	
8			○	パソコン実習Ⅱ	Word、Excelを操作し簡単な文書の作成、表やグラフを用いてレイアウトや見栄えの調節を行うためのスキルを身につける実習	2後期	30	1			○	○			○	
9	○			簿記入門Ⅰ	株式会社における複式簿記の基本原理を学ぶ	1前期	30	1	○			○		○		
10	○			経理実務Ⅰ	経理実務で必要となる業務内容を体系的に学び、特に納税等で用いる帳票書類についての知識を習得するための講義	2後期	30	1	○			○		○		
11	○			給与計算実務	所得税・住民税の基礎知識を体系的に理解し、特に年末調整事務を行うために必要な知識を習得する講義	2後期	30	1	○			○		○		

12	○		会計士キャリアデザインⅠ	税理士法人監修講義。これまでの学習内容をより実践的な授業形式で展開し税務の理解を深め試験勉強と実務におけるつながりを理解する	1後期	30	1	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	○		会計士キャリアデザインⅡ	税理士法人監修講義。これまでの学習を実務的な授業形式で展開し税務の理解を深め試験勉強と実務におけるつながりを理解する	2後期	30	1	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14		○	3級商業簿記基礎	株式会社における複式簿記の基本原則、簿記の基本原則を学ぶ	1前期	90	3	○		○		○		○				
15		○	3級簿記総合	基礎レベルではやや難しい会計処理を問題演習を通じて学ぶ	1前期	##	4		○		○		○					
16		○	2級商業簿記基礎Ⅰ	基本的な財務報告書類の作成方法・株式会社会計の基礎を学ぶ	1前期	60	2	○			○		○					
17		○	2級工業簿記基礎Ⅰ	工企業を前提とする会計処理の基礎を学ぶ	1前期	60	2	○			○		○					
18		○	2級簿記総合Ⅰ	商企業および工企業の会計処理を問題演習を通じて学び、本支店会計、連結会計、原価計算の基礎も学ぶ	1前期	90	3		○		○		○					
19		○	2級商業簿記基礎Ⅱ	試算表、精算表、財務報告書など他の会計書類の関連性について体系的に学び、財務報告書類の作成方法・株式会社会計を学ぶ	1前期	90	3	○			○		○					
20		○	2級工業簿記基礎Ⅱ	工業簿記および原価計算の関係および会計処理を学ぶ	1前期	90	3	○			○		○					
21		○	2級商業簿記応用Ⅰ	商企業の会計処理に関する全体の関連性について体系的に学ぶ	1前期	30	1	○			○		○					
22		○	2級工業簿記応用Ⅰ	工業簿記および原価計算の関係および会計処理を学ぶ	1前期	30	1	○			○		○					
23		○	2級簿記総合Ⅱ	商企業および工企業の会計処理を問題演習を通じて学習し、総合問題の基礎も学ぶ	1後期	90	3		○		○		○					
24		○	2級簿記総合Ⅲ	株式会社の会計処理を問題演習、総合問題の演習を通じて学ぶ	1後期	90	3		○		○		○					
25		○	1級会計学入門Ⅰ	資産負債中心観を主体とした理論体系を学び現行基準との整合性、課題を学ぶ	1前期	90	3	○			○		○					
26		○	1級原価計算入門Ⅰ	伝統的な工業簿記および原価計算の基本的な内容を学ぶ	1前期	90	3	○			○		○					

27	○	1級会計学基礎 I	会計基準のみならず適用指針など実務に直結する会計の基礎について学ぶ	1前期	30	1	○			○		○						
28	○	1級原価計算基礎 I	伝統的な工業簿記および原価計算の基礎および経営戦略の基本的な内容を学ぶ	1前期	30	1	○			○		○						
29	○	1級会計学総合 I	会計基準のみならず適用指針など実務に直結する会計について、より詳細に学ぶ	1後期	90	3			○			○						
30	○	1級原価計算総合 I	原価計算基準の理論体系、多様化する製造過程に対する会計処理、経営戦略について、より詳細に学ぶ	1後期	90	3			○			○						
31	○	簿記論入門 I	簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する	1前期	30	1	○					○						
32	○	簿記論入門 II	固定資産・有価証券の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する	1後期	90	3	○					○						
33	○	簿記論 演習	問題演習により効率的な得点ができるように、問題を解答する	1後期	60	2			○			○						
34	○	財務諸表論入門 I	会計学の概要入門を学ぶ	1前期	30	1	○					○						
35	○	財務諸表論入門 II	会計基準の入門概要を学ぶ	1後期	90	3	○					○						
36	○	財務諸表論演習	問題演習により効率的な得点ができるように、問題を解答する	1後期	60	2			○			○						
37	○	財務会計論基礎 I	財務会計の基礎的な会計処理を及び基礎概念を体系的に学ぶ	1通年	##	6	○					○						
38	○	管理会計論基礎 I	管理会計の概要を知り、基礎を学ぶ	1通年	##	4	○					○						
39	○	企業法基礎 I	会社法の全体像を俯瞰し、会社の設立を中心とした基礎的な概念を学ぶ	1通年	60	2	○					○						
40	○	簿記論基礎 I	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1後期	90	3	○					○						
41	○	財務諸表論基礎 I	金融商品取引法の概要入門を学ぶ	1後期	90	3	○					○						

42			○	簿記論基礎Ⅱ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する	1後期	##	4	○			○		○				
43			○	財務諸表論基礎Ⅱ	会計学の入門・基礎を学ぶ	1後期	##	4	○			○		○				
44			○	簿記論応用Ⅰ	総合問題論点の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する	2前期	60	2		○		○		○				
45			○	簿記論総合Ⅰ	問題演習により効率的な得点ができるように、問題を解答する	2前期	##	6		○		○		○				
46			○	財務諸表論応用Ⅰ	会社法の概要入門を学ぶ	2前期	60	2		○		○		○				
47			○	財務諸表論総合Ⅰ	財務諸表作成の入門概要を学ぶ	2前期	##	6		○		○		○				
48			○	財務会計論応用Ⅰ	財務会計の応用的な会計処理を学ぶ	2通年	##	6	○			○		○				
49			○	管理会計論応用Ⅰ	問題演習を通しながら、計算力の向上とともに原価計算基準の知識の定着を図る	2通年	30	1	○			○		○				
50			○	監査論基礎Ⅰ	監査手続きに関して、財務諸表監査に対する基礎的な枠組みを学ぶ	2前期	90	3	○			○		○				
51			○	企業法応用Ⅰ	会社法を中心とした、会社の設立や株式に関する知識を学ぶ	2前期	60	2	○			○		○				
52			○	財務会計論総合Ⅰ	連結会計に関する基礎的な会計処理を学ぶ財務諸表の表示及び注記に関する基礎概念を学ぶ	2後期	##	4		○		○		○				
53			○	管理会計論総合Ⅰ	基本的な用語や諸概念を理解するとともに、原価計算の一連の計算手続を理解する	2後期	90	3		○		○		○				
54			○	監査論総合Ⅰ	監査制度や監査の進め方に関して、財務諸表監査及び監査実施論についての基礎知識を学ぶ	2後期	60	2		○		○		○				
55			○	企業法総合Ⅰ	会社法を中心とした、株式会社の機関に関する知識ならびに資金調達に関する知識を学ぶ	2後期	60	2		○		○		○				
56			○	財務会計論基礎演習Ⅰ	数学的な応用知識及び論理的な思考を基に、記述式問題の解答を行う	2後期	30	1		○		○		○				

57			○	管理会計論基礎演習Ⅰ	応用力を身に着けるために、計算問題と記述式問題を織り交ぜた問題を解く	2後期	30	1		○	○	○						
58			○	監査論基礎演習Ⅰ	解答の記述構成など監査制度に関する記述レベルを引き上げを図る演習	2後期	30	1		○	○	○						
59			○	企業法基礎演習Ⅰ	出題の意図に沿った会社法分野の正確な記述解答を図る演習	2後期	30	1		○	○	○						
60			○	短答式対策入門総合Ⅰ	模擬試験形式による効果測定	2前期	30	1	○		○	○						
61			○	短答式対策入門総合Ⅱ	模擬試験形式による効果測定	2後期	30	1		○	○	○						
62			○	租税法基礎Ⅰ	計算項目を理論的側面から捉える	2後期	30	1	○		○	○						
63			○	経営学基礎Ⅰ	組織論を中心に時代に沿って経営学を学ぶ	2後期	30	1	○		○	○						
64			○	租税法基礎Ⅱ	計算項目を理論的側面から捉える	2後期	30	1	○		○	○						
65			○	論文対策総合Ⅰ	模擬試験形式による総合問題の効果測定	2後期	30	1		○	○	○						
66			○	簿記論速習Ⅰ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する	2前期	##	4	○		○	○						
67			○	簿記論速習Ⅱ	特殊商品売買・金融商品の知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2前期	##	4	○		○	○						
68			○	財務諸表論速習Ⅰ	会計基準の基礎を学ぶ	2後期	##	4	○		○	○						
69			○	財務諸表論速習Ⅱ	金融商品取引法の基礎を学ぶ	2後期	##	4	○		○	○						
70			○	消費税法入門Ⅱ	控除税額を中心とした考え方を学習する。	2前期	##	4	○		○	○						
71			○	消費税法基礎Ⅱ	控除税額や納税義務の有無の判定を中心に処理方法を学習する	2後期	##	4	○		○	○						

72		○	法人税法入門Ⅱ	貸倒引当金の設定方法を中心とした法人税法の体系を学ぶ。	2前期	##	4	○			○		○	
73		○	法人税法基礎Ⅱ	欠損金の設定方法を中心とした法人税法の体系を学ぶ	2後期	##	4	○			○		○	
74		○	相続税法入門Ⅱ	相続税、贈与税の入門的な問題の理解	2前期	##	4	○			○		○	
75		○	相続税法基礎Ⅱ	相続税、贈与税の基礎的な問題の理解	2後期	##	4	○			○		○	
合計					75	科目		5460 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	卒業の認定は、学科に規定する修業年限以上在学し、学科に定める授業時間数以上履修し、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、最終学年の終わりに実施する卒業判定委員会において、卒業審査に合格した者について校長が行う。 税理士会計士学科規定 修業年限：2年制 授業時間数：1,700時間	1学年の学期区分	2期
履修方法：	学則別表 選択必修Ⅰ群・Ⅱ群より各々1つ選択する。 修業に必要な時間は、各学年において必修科目・選択必修科目・選択科目を合わせて850時間以上かつ31単位以上履修する。 授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内を行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対して行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする。	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。